

平成30年

東松島市教育委員会第7回定例会会議録

東松島市教育委員会

東松島市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 招集日時 平成30年7月24日(火) 午後1時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 第3委員会室(3F)
- 3 出席委員 教育長 工藤 昌明 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者
教育次長 奥田 孝信
教育総務課長 勝又 啓普
参事兼学校教育課長 熱海 良彦
生涯学習課長 柏木 淳一
- 6 本委員会書記
教育総務課教育総務班長 奥田 和朗
- 7 開 会 午後1時30分

8 出席確認

教育長 出席の確認を行わせていただきます。本日は委員全員の出席をいただいておりますので、会議定足数に達しております。

9 開会宣言

教育長 ただいまから「平成30年東松島市教育委員会第7回定例会」を開会いたします。

(教育長開会挨拶)

10 前回会議録承認

教育長 それでは前回定例会及び臨時会会議録の承認を行います。会議録につきましては、前もって各委員に配布してありますので、朗読は省略としてよろしいでしょうか。

(各委員より異議なし)

異議なしと認めます。それでは朗読を省略いたしまして、ご意見のみを承りたいと思います。

どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

(各委員より意見なし)

教育長 ではご意見がないようですので、前回定例会及び臨時会会議録につきましては、承認といたします。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は木村委員と鹿野委員にお願いいたします。

12 教育行政報告

教育長 次に、教育行政報告を行います。教育次長より報告をいたします。

奥田次長　それではお手元の教育行政報告一覧をご覧ください。6月23日から本日まで、期日を追って、ご報告させていただきます。

はじめに教育長の会議出席関係ですが、6月24日に市PTA連合会バレーボール大会及び郷土史友の会の総会に出席しております。29日は臨時議会終了後の議員全員説明会において、東松島市いじめ防止基本方針をお示しし、主な改正点を説明しております。30日はペタンク大会地区予選会、津田杯中学女子ソフトボール大会、海と大地子ども交流保護者説明会に出席しております。7月2日には、早朝より、JR矢本駅で社会を明るくする運動の啓蒙活動を行っております。また、小山副市長の就任式、午後からは管内教育長会議へ出席しております。5日には、第4回臨時会において、来年度使用する中学の道徳の教科書採択について、教育委員の皆様にもご審議いただきありがとうございました。9日にはご審議いただきました教科書採択について、管内の採択地区協議会が行われ、木村委員もご参加いただき、東京書籍の「新しい道徳」に決定いたしました。戻りまして、6日には友好都市の大田区で事前キャンプを行っていたブラジルハンドボールナショナルチームが宮野森小学校を訪問され、鳴瀬桜華小学校6年生も参加して、交流を行っております。10日は少年の主張の東松島大会に出席、12日からは1泊2日で委員皆様と山形県で開催された、東北六県市町村教育委員・教育長研修会に出席しております。14日はおにぎり大使の壮行会、15日は東松島市オープン家庭バレーボール大会に出席しております。18日は、鳴瀬桜華小学校の用地造成現場を視察しており、19日は鳴瀬桜華小学校さくら児童会の自発的な活動による西日本豪雨災害義捐金77,505円を受領、日本赤十字社を經由し、現地に届けられます。20日は総合防災宿泊施設KIBOTCHA（キボッチャ）の開業式へ出席、また学び支援員へ委嘱状の交付を行っております。22日は大塚地区民運動会、オリンピックデーフェスタ及び大塩地区教育懇話会に出席しております。

また、夏休みに入ることから、校長会、教頭会において、夏休みの過ごし方、事故防止、危機管理等について指示をしております。

お戻りいただきまして、教育総務課関係では6月29日東根市との松苗植栽地の管理作業打合せ、その他、復興庁の現地調査、宮野森小学校視察対応及び学校の整備・改修関連の打合せを行っております。鳴瀬桜華小学校の造成工事については、切り土部分で、硬い岩の層が表れ若干苦勞をしておりますが、ほぼ予定通りに工事を進められております。本日午前中には、元鳴瀬第二中学校池田豊實校長先生の叙勲伝達式が東部教育事務所で行われました。また、映画ロケ地として廃校での場面撮影のため旧鳴瀬未来中学校を使用したいとの相談があり、対応しておりましたが、残念ながら採択は見送られました。

お戻りいただきまして、学校教育課関係では、14日におにぎり大使の派遣事業の壮行会が、石巻広域クリーンセンターで行われました。各中学校から2人ずつの6人が参加し、オーストラリアのシドニーへ明日7月25日出発、7月31日帰着の予定となっております。19日・20日に1学期の終業式、21日から

は県中総体、30 超えの暑さの中で子供達が健闘しております。現時点で上位大会への出場に関しましては、ソフトテニス女子個人で矢本第二中学校の阿部・柏木ペアが東北大会出場を決めております。その他、各小中学校で学習参観が行われております。

また、コミュニティ・スクール関係では各学校での第2回目の学校運営協議会への出席及び放課後子ども教室、イートっこ学習会開催への対応を行っております。

お戻りいただきまして、生涯学習課関係では、7月10日に「第14回少年の主張」東松島市大会が開催され、それぞれすばらしい発表の中、最優秀賞は「私の未来予想図」の演題で、矢本第二中学校3年の大原理花子さん、優秀賞は「心に刻んだ言葉」の演題で矢本第一中学校3年の阿部美珠さんが選ばれており、9月の石巻地区大会に臨みます。14日から2泊3日のイン・リーダー研修会は今年度も防災キャンプを兼ね、花山少年自然の家で開催され、市内の全小学校から児童66人、ジュニアリーダー30名、市子供会育成連合会等から24名の支援をいただき、東北大学から講師を招き、防災学習を行っております。22日にはオリンピックデーフェスタを開催し、オリンピック8名を迎え、約100名の子どもたちと軽スポーツによる交流を行っております。

また、文化財・歴史遺産の理解や重要性を周知するため、国史跡指定を目指している赤井遺跡と矢本横穴墓群について、出土品の展示会を行っております。21日から24日までは鹿妻地区センターで、25日から31日までは赤井上区地区センターで行う予定であります。ちなみに、鹿妻地区センターでは昨日までで47名の来場者がありました。

以上、行政報告とさせていただきます。

教育長 各課長から補足はありますか。

(各課長より補足説明なし)

教育長 ただいまの教育行政報告について、ご質問はございませんでしょうか。

(各委員質問なし)

教育長 特にご質問がないようですので、教育行政報告につきましては承認といたします。

13 議 事

教育長 それでは本日の議事にはいります。

教育長 はじめに、議案第23号「職員の人事について」を議題といたします。人事に関する案件につき、秘密会にしたいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員異議なし)

教育長 異議がないようですので、午後1時42分秘密会といたします。

< 秘密会開催 >

教育長 それでは、議案第23号を承認とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第23号「職員の人事について」を原案承認といたし

ます。

教育長 午後1時45分、秘密会を解きます。関係資料を回収いたします。

教育長 最後にその他として、教育委員よりご提案、ご報告などございましたらご発言願います。

福田委員 熱中症を警戒しなければならない日が続いているのですが、例えば、何 以上だったら運動を中止しなければならないなど、学校ごとには通知されていると思うのですが、一般の方が使える施設、市の体育館などでも、目安はあるのでしょうか。申し込みがあった時にそういった説明が必要かなと思っていたのでお聞きしたいのですが。

教育長 社会体育施設等でも基準があるのかということですが、その事について生涯学習課長をお願いします。

柏木課長 現時点で、何 以上で使用禁止という基準はございません。体育協会とも連携しなければならないのですが、気象庁が発表する、室内でも危ないと言われていたもので最近申し込みがあった方には、十分に注意喚起するようにはしております。「何 以上」というのはなかなか決めるのが難しいところがございます、先日行われましたオリンピックデーフェスタで、外の気温は結構高かったのですが、窓を全開にしますと、あの日は風が抜けまして、それほど暑く感じなかったりと場所や場面でも違うことがあります。ですので、申込時に使用の際は十分に気をつけるようお伝えしております。体育協会にはまだ連絡を行っていない状況なので、なお、確認したいと思います。

教育長 一律何 という決め方をしても、場所や風の状況によって変わってくるようですので、なお、注意喚起を徹底していくということによろしいですか。

福田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にご質問等がございますか。

木村委員 いまの話に関連してなのですが、学校施設の体育館には網戸がなく虫が入ってくるため窓を開けられないという話を何件かいただいておりますので、検討していただきたいと思います。

教育長 網戸の件について、教育総務課長からお願いします。

勝又課長 網戸について、まず校舎については、窓を閉めきったかたちでも活動ができるよう、エアコン設置を目指しておりますが、体育館については、防衛省の補助をいただいている関係で網戸が基本的に認められておらず、難しいところがありまして、これについては今後検討していきたいと思います。防衛省では学校開放などを加味しての補助制度ではないため、独自に市の負担でつけていいものであるかや、運用方法など、まず窓を開けて使うというのが前提となりますので、難しいところがあって、これまでできていたと伺っております。

木村委員 全箇所ではなく、窓を開ければ風が抜ける何箇所かでもというお話です。

勝又課長 ご提言ということで情報共有させていただきます。

教育長 他にご質問等がございますか。

(各委員質問なし)

